

平成20年10月16日(木)
岡谷市基本構想審議会
午後1時30分～4時

第5回岡谷市基本構想審議会 会 議 録

(出席者)

委員・・・15人

井口 光世委員、小口 直美委員、小口 博正委員、小口 光子委員、河西 万里子委員、
笠原 新太郎委員、谷口 久雄委員、中村 俣明委員、成澤 富美子委員、林 勝利委員、
林 健一委員、羽山 幸良委員、三澤 勝委員、宮坂 秀子委員、山岡 晴男委員

(説明者)

担当部課・・・11人

経済部長 小泉光世、商業観光課長 向山博志、同副技監 高木元一郎、
建設水道部長 小口博巳、都市計画課長 今福国章、同副技監 笠原和彦、
土木課長 河西稔、総務課長 小口千代高、財政課長 原孝好、
広報情報課長 宮澤国正、税務課長 古屋博康

事務局・・・9人

総務部長 中田富雄、総務部企画担当参事 矢島政樹、企画課長 小口明則、
企画課まちづくり政策主幹 小坂英之、同 小口智行、同 岡本典幸、
同課 行政改革推進主幹兼まちづくり政策主幹 百瀬邦彦、
同課 主査 原尚彦、主任 伊藤清和

第5回岡谷市基本構想審議会

平成20年10月16日(木)

午後1時30分～4時

市役所605会議室

次 第

岡谷市民憲章唱和

1. 開 会

2. あいさつ

座長： みなさんこんにちは。今日は第5回目になりますが、基本構想審議会にご出席いただきありがとうございます。今日はまた全員の委員の方にご参加をいただきました。ありがとうございました。いよいよ審議も大詰めを迎えまして、個別目標の審議も予定では最後ということになります。審議においても活発なご意見をいただきました。時間が短くて言い足りないという方も多いかと思えます。限られた時間ではございますが活発なご意見をいただけますようよろしく願いいたします。それでは審議に入りますが、その前に事務局の方から資料説明あるいは日程等について願います。

3. 議 事

1) 全体説明 「基本目標5」、「総合計画の推進に向けて」

小坂主幹： それでは、資料確認等願います。次第の次に名簿をつけてございます。本日の部会分けにつきまして、A部会B部会確認をいただきたいと思えます。名簿の裏には部会のおおよその時間の目安を付けてございますので、後程部会の時に参考にご覧をいただきたいと思えます。その次に第5回審議会資料 1 があります。本日の部会につきまして、事前にいただきましたご意見、質問につきまして用意してございます。1ページからが基本目標5 快適に生活できる、都市機能の充実したまちについて、4ページからが総合計画の推進に向けてにつきましての意見質問でございます。最後の6ページになりますが、前回スクールゾーンについて質問をいただきましたが、警察等に確認をいたしまして回答の用意をさせていただきましたのでご参照ください。その次には次回の通知を入れてございます。10月23日(木)でございます。その次に第5回審議会資料 .2 とございます。前回お願いをいたしました1日審議の日を追加をしていただきましたので、それも含めましてこれからの進め方の案につきまして整理をさせていただきます。簡単に説明をさせていただきます。本日16日、基本目標5と総合計画の推進に向けてそれぞれ部会に分かれて審議をしていただきます。これで、ひと通り部会の審議は終了いたしますので、私どもの方で、審議事項の整理をさせていただきます。その上で次回23日に全体審議ということで整理した事項につきまして、答申書に盛り込むべき事項なのか、その方向付けをみなさんで議論をしていただきたいと考えております。それを受けまして、答申書の原案を正副会長で作っていただきまして、それを委員の皆様にお配りしたいと考えております。皆さんにご覧をいただいて、意見をいただいたところで29日、追加でお願いをいたしました、もう一

度審議会にお集まりいただきまして答申の案につきまして意見交換していただきます。その際には事前に皆さんからいただいた意見を整理しまして、それを見ていただきながら検討をいただければと思っております。29日の検討を経まして事務局の方で修正したものを最終11月4日になります、最終の確認をしていただいた上で答申という流れで進めていきたいと考えております。日がない中で、短時間での確認になりますが、よろしく申し上げます。資料につきましては以上です。

座長： 資料説明と、前回の会議でご説明いただきましたスケジュールについて具体的な日取りその他について調整した上での案ということでお示しされています。29日新たに審議会を開くことになっておりまして、委員の皆様にもお二人ほど都合が付かないということでありましたが、一応そんなことでスケジュール案ということでございます。この日程あるいは、その他で何か皆さんの方でございませうでしょうか。日程についてはよろしいでしょうか。（無し）

座長： 他に何かご発言があればこの席でお願いしたいと思いますが。（無し）

座長： それでは審議に入りたいと思います。今日は基本目標5と総合計画の推進に向けての2項目の審議になっておりますが、まず部長さんの方から説明をいただきたいと思っております。まず基本目標5について申し上げます。

小口建設水道部長： 建設水道部長の小口でございます。155ページになりますが、基本目標5について概要を簡潔にご説明させていただきたいと思っております。基本目標5につきましては、政策の13計画的土地利用の推進、政策の14交通網の整備、政策の15都市空間の充実の3項目で細目が右側に書いてありますのでご覧いただきたいと思っております。まず156ページであります、施策13計画的土地利用の推進ということでございます。本市は周囲を山地・丘陵と諏訪湖に囲まれた自然豊かなまちであります、行政面積のうち宅地として利用可能な土地に限られており、可住地の面積というのが、22.53km²と県内19市の中で最も狭く可住地人口密度が最も高い市となっております。だいたい平方キロメートルあたり2,400人と言う数字でありまして、2番目の長野1,900、3番目の松本1,800を大きく引き離して、可住地の人口密度が非常に高い都市にございます。このため、都市需要や社会経済の方向を見極めながら開発行為の適切な誘導を図ることが必要となっておりますし、また産業振興のために必要な用地確保を促進すると共に、公共施設整備のための用地確保を計画的に進めることが重要となっております。施策の体系といたしましては、土地利用の基本方針につきまして、平成11年度に策定されました都市計画マスタープランという計画がございます。20年間の計画になっておりますが、これに基づきまして各地域の特性に根ざしました合理的で調和のとれた土地利用の推進を図ってまいりたいと考えております。また土地利用の規制・誘導、宅地の約9割につきましては民間の土地になってございますので、そういった面で開発事業等民間との連携を図りながら規制・誘導に努めてま

いりたいと考えているところであります。

次の158ページにまいります。施策13-2としまして、まちの活力を高める市街地整備という項目がございます。限られた可住地の中で、良好な市街地の形成と都市環境の改善に向け、早期の都市空間の整備が求められているところでございます。中心市街地では中央町、岡谷駅周辺、市役所周辺の3つの地域におきまして、商業、交通、行政、文化、医療などの都市機能を担う核が形成されています。また湖畔地区につきましては、優れた水辺環境や温泉などを生かしました良好な市街地形成の可能性を持つ地域といたしまして、緑と水に包まれる快適な生活環境を育てる地区として計画的に整備を進めていくことが、必要とされております。特に159ページに入りまして、施策の体系の中でも岡谷駅周辺の地区の整備につきましては駅周辺地区にふさわしい機能の充実と活性化のために様々な可能性について幅広く検討しながら再整備に取り組むとともに、駅南土地地区画整備事業につきましては、ここで昨年度事業の完了をみましたので、これによって確保された土地の利用等につきまして検討を進めていきたいと考えております。

次に162ページになりますが、住宅・宅地の整備とありますが、人口が暫減している現在の状況にあります。平成15年度総務省の住宅土地統計調査によりますと、岡谷市の空家の個数が3930戸、約4000戸ということで増加傾向にございます。これは核家族化、世帯分離がどんどん進む中で、住宅戸数は増えていく、アパートの数も増えていく状況の中で、住宅戸数が世帯数を上回って空き家が増えているという現状がございます。こういった現状を踏まえる中で、定住を促進し、市街地の活性化を図るための高齢化社会に対応した安全で、良質な住宅の確保が求められており、そういった整備を進めていくことが重要になってまいります。これにつきましても、民間と連携を図りつつ適切な誘導を進めていくということが必要と考えているところであります。

それから、164ページ施策の14に入ります。道路網の整備という中で、主要幹線であります国、県道につきましては周辺の都市等を結ぶ重要な道路となっています。特に災害時等におきましては、緊急輸送路として非常に重要な役割を果たしてまいります。こうした幹線の整備を進めるとともに、生活道路につきましても専門的には地先道路といたしますが、生活に密着した住宅の目の前にある道路の整備というのは安心・安全なまちづくりにとって非常に重要なことであるという認識を持っておりますので、そういった面でも、生活道路の整備を今後も進めていくという考えを持ってまいります。

168ページの14-2公共交通網の整備というところがございます。平成20年4月1日の人口状況を見ますと岡谷市の高齢化率につきましては、26.69%ということで、約27%。14%以上が高齢社会というふうに言われておりますが、優にこれを超えるという人口構成になっておりまして、近隣都市間における交通、市内の通勤、通学、通院、買物と身近な交通手段として公共交通網の整備は重要性を増しているという認識でおります。

169ページの方に施策の体系がございますが、特に岡谷駅周辺の整備ということで、岡谷駅構内の障害者あるいは高齢者のためのエレベーターの設置等につきまして

も、これに取り組み、利用者の利便性、快適性の向上を図っていくということを進めていきたいと考えているところであります。

172ページにまいりまして、施策15であります都市空間の充実というところで、良好な都市景観の保存と創造ということで全国的に様々な動きがございますが、平成16年に国が景観法という法律をつくりまして、全国で住み良い、快適な魅力のあるまちづくりということで、景観形成を育成していこうという動きがございます。当市におきましても、景観形成基本計画を今年度中に策定をし、なるべく早い時期に景観形成団体としまして、景観につきます条例を設け、その中で魅力のある景観づくりを進めていきたいと、そういった動きのあるところでございます。

176ページの15-3であります都市緑化の推進ということで、都市の緑化は地球温暖化防止、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全や災害時の避難場所など良好な都市環境を提供してくれます。特にコンクリートの壁あるいは、アスファルトに囲まれたまちにありまして、緑があるということは人々の生活に潤い、憩いの空間を提供するというところでございますので、こういった都市緑化を推進というところにも、大きな必要性を感じながら施策を進めていきたいと考えております。

同じく178ページにまいりますと、公園の整備というところがございます。公園になりますと、さらにスポーツやレクリエーションの場所、自然とのふれあいや健康づくりの場としても重要な位置づけとされております。そういったことにつきましても、計画的な公園緑地の推進を図ってまいりたいと考えております。非常に駆け足で、分かりづらいところもあるかと思いますが、全体の概要の説明を終わらせていただきます。

座長： 引き続き総合計画の推進についてお願いします。

中田総務部長： 総務部長の中田でございます。それでは総合計画の推進について説明させていただきます。この部分につきましては、初回の審議のときに計画全体における位置づけを含めてご意見をいただいているところであります。第3次総合計画の中では市民と行政の連携による計画の推進として、基本目標の一つとしてとらえていましたが、それぞれの目標に関連して取り組む内容であり、一つのくりとするには難しい面があるということから、計画の推進に向けて欠かせないベースとなるものと位置づけたものでございます。政策的な内容も含まれておりまして、基本目標の一つに位置づける考え方もあるかと思いますが、ご理解をいただきたいと思っております。まず市民総参加のまちづくりについてであります。平成16年に市民総参加のまちづくり基本条例を制定する中で、まちづくりの主役は市民一人ひとりであるという認識の下に、市民起点による施策の立案など市民の参加型、提案型の事業を推進し、参加意識の高揚を図るとともに、NPOボランティア団体との連携を深め、協働によるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。また地域コミュニティにつきましては、2年前の未曾有の大災害を経験する中で地域での助け合いなど地域意識の高揚を図るとともに、今後も情報提供や助成事業などの支援に努めてまいりたいと思っております。地域の繋がりにつきましては、これからの岡谷市のまちづくりを進める一つの重要なキー

ワードになるのではないかと考えております。

次に男女共同参画でございますが、男女共同参画社会の実現に向けて、子育てや福祉分野に限らず産業や教育などあらゆる分野におきまして、女性の社会進出を強力に推進する必要があることから計画の推進に向けて市民総参加のまちづくりの一つの項目に位置づけているところであります。講演会など啓発活動に努めるとともに、男女共同参画岡谷プランの計画プランが終了することから第4次の計画を策定し、男女共同参画社会の実現をめざしてまいります。

次に開かれた市政の推進ですが、広報公聴活動を実施し、行政情報の迅速な提供と市民ニーズの把握に努めるとともに個人情報保護に努めながら情報公開の充実を図ってまいります。市民総参加を推進するためにも市民への積極的な情報提供や丁寧な説明に意を配してまいりたいと考えております。

次に将来を見据えた行政経営の推進ですが、岡谷市行財政改革プランを着実に実行し、将来に渡って安定した行財政基盤の確立に取り組むことはもとより、職員数の適正かに努め組織のスリム化を図るとともに、行政評価システム活用し、事務事業の見直しや改善を行い、より効率的・効果的な行政経営に努めてまいります。

財政運営につきましては、地方の時代と言われながら三位一体の改革等により、地方の財政力は大きく揺らいでおり、見通しの立たない状況を踏まえる中、市税等の自主財源の確保に努めるとともに、国・県等との依存財源につきましても新たな発想や積極的な取り組みにより確保してまいりたいと考えております。また限られた財源でありますので、それを有効に活用するために、市民ニーズを的確にとらえ真に必要な事業へ重点的・効率的に配分し、中長期的な展望のもと投資効果を考慮しながら計画的な財政運営に努めてまいります。これからの行財政運営には民間の企業感覚を取り入れることがより強く求められているところであり、特に一人ひとりの意識改革から組織的なマネジメントまで従来の概念にとらわれることなく改善を図ってまいりたいと考えております。

最後に広域市町村との連携でございますが、諏訪広域連合や隣接する自治体との一部事務組合の効率的な運営に努めるとともに、近隣市町村と連携して行う広域幹線道路の整備など密接な関係を有する市町村との連携、協力体制の維持・発展に努めてまいりたいと考えております。また市町村合併につきましては、諏訪6市町村ではご承知のとおり、合併に至らなかったわけでございますが、他地域の状況や民意の把握に努める中で、将来的な合併機運の高まりに備えて仕組みづくりを検討してまいりたいと考えているところであります。以上簡単ではございますが、総合計画の推進に向けての基本的な考え方につきまして説明をさせていただきました。よろしく申し上げます。

座長： それでは、今説明をしていただきましたが、何かございましたら出していただきたいと思いますがよろしいですか。

(無し)

座長： それでは部会審議に入りたいと思います。

A 部会

小口主幹： それでは、部会の進行させていただきます企画課のまちづくり政策主幹の小口と申します。始めに、担当の部課長の自己紹介をしたいと思います。

（自己紹介）

小口主幹： 政策 13 についてご意見があればお願いします

E 委員： 土地利用についてで、それぞれが私有地なので、誘導するというか、マスタープランというか、市民へ意識付け程度で、どうしても駄目ですよという強制力を持った施策ではないわけですね。

小口建設水道部長： 土地利用計画については今、岡谷市土地利用計画、都市マスタープラン等の計画がございまして、その裏づけの中で現在の用途地域の規制、これについては用途に限り土地利用を認める、面積とか、容積率、建蔽率とかを厳密的に規制することはあります。そのほかに高度利用地区とか特別用途地域ですとか若干地区によっては違う規制もあります。具体的な誘導、規制の仕方としてはそういったもの。あと、自主的に建築基準という面では建築協定を結んでいる地区がございまして、これは住環境を住民の方々自ら話し合いながらできる制度であります、そういった地区も市内の何箇所かあります。

L 委員： 工業振興ということで宮澤副市長が任命を受けて大変頼もしく思っております。計画と土地利用の問題と併せて開かれた行政運営の中で今進められている計画がどの程度明確な目標設定されているのか、当然一番肝心の、先ほど説明のあった、9割が民間。取り組みが平成何年までにはここまでやりますという、工業誘致が明確な目標に連動しているのかどうか、教えていただきたい。

小泉経済部長： 現実的に工業用地の関係の今、昨年と今年で用地調査をしております、大規模に開発できる、ある程度面積を持った土地を開発できる用地を探して、造成費がどのくらいかかるのかと、言うところまで今調査をしてやっている段階でございます。ただ、これは何年から何年までに造成をしていくというところまでには、まだ決まっていないものですから、これからこの部分につきましてはニーズがあればできるんですけど、ニーズの関係も各企業さんを回ったり、業界を回ったりして岡谷に来てもらえることがある程度わかってきたら、造成計画をやっていくわけですけど、情報収集という回っているところです。何年までという計画は現在のところはございません。

L 委員： そうだと思っんですよね、問題は（宮崎県知事）県のマニフェストを見ると新たに何社誘致してきますという達成するためのひとつの目標がある、それが岡谷市の場合もそれが情報の公開にもなるし、皆さんが同じ方向、市民と向かっていく方向ができると思っんです。そういうものを示していただきたい。それによって本当に

行政が本気で考えて、あるいは個人の持っている土地の9割の方が市がそこまで考えてくれるならば、あるいは具体的に、協力した場合は特別な優遇処置がこういうものがありますとか、明確に出てくるとその仕事が市民との連携の中から進むのではないかと、今の手法で行くとすばらしいと思いますけれど、本当にあるのかどうか確認してから次のステップをそのやり方がいいと思いますけれど。やはり市長さんがこれだけの目標を掲げて、是非そんなことを目標設定に、計画の中にいろいろな面に織り込んでいただくと本気かなということと、そういう計画を市が考えているんだなああと、市民の皆様が明確に訴えられるのではないかと、目標を出すということは怖いハイリスクです、そんな方向をお願いできればと思います。

H委員： 建築協定の中に、位置とか高さというものがあるわけですね、地方では日照権というものがありますか。

小口建設水道部長： 日照権につきましては一つの概念として、保障されうる権利だと思っています。それを法律で定めたことにつきましては、建築基準法の中に日陰規制といひまして地域によって、住宅地域、工業系の地域そこまでの地域については一日に何時間日陰をためてはいけませんよ、隣地に対して、そういった基準はございます。商業地域については基準法上では規制はございません。

D委員： この項から市民アンケートによる満足度調査が出てきて、今日いただいた資料を見ると具体的な指標が出せないものは、こういうことでやっていくということでもいいでしょうか。

笠原副技監： 具体的な指標が出せないものはやっていくという、ルールができていくわけではなくて、計画的な土地利用の推進といったことがらなどは、なかなか数値として出すには適当な、これなら皆さんにお示しできる数値というものがないんだと思います、もしあるならわれわれの自己満足だけの数値として、むしろそれよりは計画的な土地的な土地利用とされていると、市民の皆様が感じてもらっている状態になっているかということが判断することが適切ではないかということで、こんな出し方をしたものです。

D委員： 以降にもそういうことで満足度で表されていたら、そういう捉え方で表し方が難しいんだということでもいいわけですか。

笠原副技監： はい。いくら指標を出したからといっても、自己満足で勝手な思い込みの数値で指標を作るよりは、市民の皆様が満足していただけるのかということの視点を持つことが大切ではないかということです。

小口主幹： 指標については前回も、前々回からも指標ついて議論がありますので、この政策だけでなく、他に議論もしていかななくてはならないかと感じています。各

委員さんからもたくさん指標につきまして、ご意見をいただいております。

H委員： 道路の整備状況について、市内はT路地が多くて、北から南に通っている道が少ないし、こういうのは手遅れということでしょうか、家がたくさん建っていればどかすということもまいりませんが、T字路を何とかつなぐ方法はないものかどうか。

小口建設水道部長： 幹線道路と地先道路といいますか生活道路のあり方となかなか都市計画道路は起点と終点があって通り抜けができるきちんとした道を造って行こうという市計画街路の計画でありまして、またそれにかかっているところは家を建てる時はちょっと下がってくださいという規制もかけながらやってはいるんですが、なかなか岡谷は土地が狭いということもあります、土地に対するいい意味での執着といいますか、土地を大切にしたいという市民の思いもございます。そういうなかで一気に道を広く開けていくというのは、なかなか難しくて整備率が上がってこないということもございます。幹線の市の都市計画道路、県の都市計画道路に関しては田中線ですとか、下辰線、東堀線もやはり突き当たりがTになっているものですから、それを湖畔線まで開ける事業等、今進めているところでありまして、期間をかけながら少しずつ進めているところで ご理解をいただければと思います。

H委員： 住宅地の中のTの字というのは、そのままになってしまうのか。

小口建設水道部長： 基本的には市道については通り抜けができるようにやっているんですが、ご覧になった住宅地がどこかわからないですが、民間が造る指定道路というものがございます。宅建業者がやります私道ですね、そういったものを公衆用道路として建築基準法上は認められているんですが、それについては35mまでは回転しなくても行き止まりの道でもいいということもございまして、市内に増えているのは事実です。あまり乱開発にならないように私たちも指導をしながら進めておりますし、できましたら通り抜けができる市道に編入できるつくり方をしてまいりたいと思います。お話をしてやっているということです。努力を続けているということでご理解いただきたいです。

小口主幹： 政策の14の話になってしまいましたが、政策13につきましては指摘事項などはございますか。

N委員： 158ページのまちの活力を高める市街地整備というところですが、中央町の商業施設や公共施設を複合させてイルフプラザみたいに民間の集合住宅と商業施設の整備が進んでいますが、確かにカルチャーは昼でも夜でも利用する人が多くて賑やかなんでけれど、一步外に出ると人通りが少なく、中央通に女将さん会が中心になって一昨年中央通を元気にするまちづくり集会在何回も行われました、私もそのメンバーの一人なんですが、通りのマップを作りまして、空き店舗をマークしましてその空き店舗は誰の持ち物なのか調べまして、全部調べているわけではないですが、

その空き店舗は何か利用できないか真剣な話を何度もしまして、そういう努力をしている市民の力を吸い上げていただいて、そこを手始めにして、小さいながらも努力しているところを点にして、少しずつ広めていってこんな方法を事実こんな活動をしていることをもちろん市のほうでもご存知だろうと思いますけれども、先ほども話がありました空き家が3,930ですか、商店街の空き店舗も空き家の中に入るわけですよ、そういうことも考えながら、160ページに飛んでしまいますけれども、住宅統計調査も最近ありましたよね、住宅ストックの有効活用というようなことで関連してくると思いますので、努力をしている小さなグループを目玉にして、そこから何かできないか方法を考えていただけたらいいかなあと考えております。

小口建設水道部長： 住宅土地統計調査ですが、5年で1回、今年がそれにあたっていて10月1日付けの状況を調査しているところであります。

空き家が増えていることは事実であります、商店は数えていないものですからあくまで住宅として空き家がどのくらいになっているかという調査であります。ただし併用住宅ですね、店舗を構えて住宅として使っている併用住宅の場合は数えております。ハードを造っていく道路を作っていくということは市の仕事であります、活性化にあたっては、女将さん会等の活動を私たちも把握はしていますが、そういったことは大変貴重でありますし、できるだけ活発に進んでいけば、またハードの面でもそれを裏付けたようなものを考えていくことも必要になってくようかと思っております。

向山商業観光課長： 空き店舗の問題は課題だと思っております。政策の2で空き店舗のことを産業振興ということで、その中でも老朽化した空き店舗のことも課題であるということは書いてあります。新たに商業が再び起きてくるような形の中で支援を政策についてはこれまでもやってきましたし、これからもやっていくつもりです。

まちづくり集会の話ですが、私どももこういった集会があることは承知していますし、TMOですね、中心市街地の商業活性化を図るという状況の中でTMOとして集会に参加していただいたり、また、イルフ童画館とかいろいろの方が参加していただいたりしております、ありがたいことだと思いますので、それを踏まえてみんなで商業の活性化に取り組んで行ければなあと思っております。

N委員： 是非サポートを、努力しているんですけど、民間というか方向がわからないんですよ、全部ラーメンの通りにしたらどうかとか、全国から有名ラーメン店を呼んだらどうかとか、夢も語っております。だけどそれが案外、行政のほうのサポートがあって、やればできないことではないではないかと仲間内では思っています、小さい力ですけどもそれを何とか形にするように、そんなにお金をかけなくてもできるのかなあとか、家主さんを探したりもしているんですけど、あの人はたぶん貸してくれないだろうとか、そこまで内容を知っている人たちですから、できないことはないだろうと思っています。是非そういうところに目を向けてほしいと思います。

向山商業観光課長： 今の関係ですが、そういったアイデアをまちづくり集会の中で出

して皆さんで考えていらっしゃるということはよく知っています。空き店舗というのは土地を持っている方、店を持っている方、それぞれのその人の思いというものがありまして、どういうふうに活用していくかという思いがありまして、一方的にアイデアがあるからできるかというものではありません。市がラーメン屋をできるかというそれは別の問題でして、そういうふうに誘導するような応援の策、空き店舗にそういう店が入ってきてまた、店が開けるような形で政策としてやっていますので、自分が主体となってどんどんやっていくのは別の問題で難しいと思います。

H委員： 空き家のことで、私の周りにも4件も空いている状態ですが、防犯上良くないと思っています。それについて岡谷市ではホームレスという人がいるのかどうか、お分かりでしょうか。

小口主幹： ちょっと今はわかりません。

H委員： それならいいですが、ホームレスはいないと思っていますが、空き家がだいぶありまして、防犯上心配だなあと感じて発言しました。

K委員： 家の近所にも空き家があるんですけど、実際に家の実家も両親が亡くなって今実家をどうするかということで、兄弟で話し合っているんですけど、そういう人はいっぱいいる。壊すのはもったいないし、今盛んに宅老所とかというところで役に立てればなあと思っているのもあるんですけど、どこにそれを聞いたらわからないし、どういう手立てがあるかもわからないし、地域によっては必要な対応をしますと書いてあって、例えば市に窓口があって空き家になるけれども何か方法があるとか、市のほうでその活用をしたいということがもしあれば条件によって提供するだとかそういうことが可能だと思うんですが、開かれた相談ができる窓口を作っていただきたいと思います。残されたらどうしようもないので、相談できる場所を持っていただきたい。

小口建設水道部長： 一般的な住宅相談というのは都市計画課の建築担当というところでやっているんですが、新しい建物造るだとか、そういう相談に限ってしますものだから、29件かな、宅建業者、不動産業者がいらっしゃるので、そういうところで今ある財産を活かせないかという相談をしていただくのが一番かなあとと思います。ただ、今以上にどんどん空き家が増えていく、極端ですと目の行き届かないところがある、家は人が住んでいるからこそ、子どもたちが広場で遊んだり、通学したり目が行き届くということがありますが、寂れてしまい社会的問題になる地区があった場合、整備の手法がありまして古い家は活かしながら意匠を変えたりとか、空き家が多かったら少し整備をして、公園にするとか、そういった事業の手法もあります。状況がどんどん悪くなると今後出てくるとしたら、市としても今度は考えないといけないと思いますので、ただ、今すぐにこの地区でこうしようという計画まではいっておりませんので、状況を見ながら5年間で1,000ちょっと空き家が増えた現状があります。ここで住宅土地統計調査をやっていますので、その結果が出てきますとどのように変化して

きているかなあとわかって来ると思います。統計調査を大正9年に統計調査が始まってそのときの岡谷市の一つの住宅に、寮とかも数えるんですが、世帯人員が9.8人いたんですが、どんどん核家族、世帯分離がしていったら今は1戸あたり2.7を切るくらいにいらしております。一人暮らしの住宅もあると思いますし、社会問題化することがありましたら、それがハードを担当する建設やあるいは福祉や環境の部署と協力して検討していかなければいけないと思っています。

K委員： 宅老所とかは市の関係ではないんですかね。

笠原副技監： 福祉のほうで、相談があったときに橋わたしはできるような体制の方法があればなあと思います。現実問題として岡谷市として皆さんのお持ちの空いている建物がありますという情報をデータとして、全部オープンにしていくという岡谷独自のものを考えていくのはなかなか難しい。最終的に売買だとか貸し借りをどういう形で成立させるのか我々という場合には不動産屋さんに頼まないと後で問題を起こすような感じがする。そういった仕組みを何か考えてくる時期が近いかなと思いますので、先ほど部長がいった今回調査の結果を見ながらそこらへんを市独自のものがなくても、県には情報の窓口があります、それに岡谷市として整理したものを出すというものも最近できてきますので、そういったものがどういうふうに使って行けるのか、状況を見る中で検討していきたいと思っています。

E委員： 岡谷市が人口減の中で、土地が狭いという中で、4,000戸（空き家が）あるとすると、一人住んでもらっても4,000人、2人で住んでもらって8,000人住居スペースがあるということなんで、もっと積極的に人口を増やすといく意味で、住む家はここにあるんだから家は古いかもしれないが、土地があるんだから、これは有効に使わない手はないじゃないかなあと思います。

それと市営住宅の整備というのがあるんですけど、民間でマンションやアパートを建てたりしている中で、市営住宅の役割は今どういう役割を担っているのでしょうか。

小口建設水道部長： 市営住宅につきましては公営住宅方という法律の中で作られまして、一般的な国民の住宅が確保できない方のセーフティネットだと、いうふうに言われている。時代はさかのぼって住戸数と世帯数との差が1970年までは逆だったんです、世帯数に対して住戸数は足りなかったんです。関東大震災からできた財団から発生した住宅公団、今都市整備公団かな、そういう中で1970年まではどんどん住宅を国も県も市も作りましょうよと、やってまいりました。1970年に世帯数より住戸数のほうが多くなった、民間の住宅も多くなった、バラエティもある、そういう中で公営住宅も変化をしてきている、どちらかというとも量より最低限の質の確保を一定の基準があるわけですが、質の確保をして役割があろうと思います。それについて、今市営住宅ストック活用計画というのがございまして23年度に見直すことになっております。今の市営住宅のある程度の役割は終えながら、戸数を減らしつつあることは事実であ

ります。そうして本来のセーフティーネットの質をどこまで確保して一般の役割を果たすかを住宅ストック活用計画の見直しの中でもは早く検討してまいります。

E委員： なので、いらないのではないかというのが基本にあって、今4,000件も空き家がある、その中で市営住宅があえて建てる必要がない、今あるのがだめになれば、わざわざ金かけて新しいのを立てる必要はないと思って、空き家を使うなりして新しく作る必要はないんじゃないかと思う、これから先も住宅が足りなくなるという情勢はないと思う。よほど困って人には少しは必要だけど新しく建てる必要はないという意見です。

小口建設水道部長： 大変貴重な意見です。ワーキングプアじゃあないですが、住宅がない方もいらっしゃいますので、現状を見極める中で今後の計画を考えてまいりたいと思います。

H委員： 私も同じ意見です、いいアパートができて、私よりいい車を持っていると、そんなような人が市営住宅入っていて、市営住宅の入居の資格というのを教えていただきたい。

小口建設水道部長： いくつか基準がございますが、例えば一人暮らしの人は基本的に入れないとか、一番大事なのが収入の基準が月の収入にして約20万円くらい以下でないと入れない、これも改正される予定でして、公共セーフティーネットとしてもっと低い収入の方でもいいのではないかとということで、国の方で20万円を下げる改正を考えているようです。主にはそういうところではないでしょうか。

雇用促進住宅ですとか、別の意味合いの住宅については一人暮らしでも入れるとか、公営住宅法で言う市営住宅、県営住宅というのは一人暮らしでは入れない、収入の基準が厳しいということがございます。

H委員： 20万もあれば私よりいいと思いますけれど。

笠原副技監： 世帯として20万円です。例えば3人家族で一人ずつが20万円稼いでいたら絶対だめです。

H委員： そういう人は追い出されてしまうのか。仕方ないということですか。

笠原副技監： そういう環境になることもありますが、追い出すという言い方にはならないという気がしてます。所得の水準に応じた家賃の設定もその中でありますから、少なくとも一番高い家賃、同じ部屋を借りていても所得によって家賃の階層がありますので、あまり状況が良くない場合には、できるだけ早いうちに出ていただくお話はさせていただいております。

小口主幹： 時間も過ぎておりますので、次の164ページ政策14の交通網の整備について意見がありましたらお願いします。

F委員： 164ページのユニバーサルデザインの考え方を踏まえた整備と書いてありますが、これにはいくつかのデザインを考えていらっしゃると思いますが、具体的なランク付けみたいなもの、5ヵ年の中にまず1年目はこういうことをしたい、2年目は何をしたいという具体的なものがありましたら教えてください。

今福都市計画課長： これにつきましては、主に障害者の誘導ブロックというものを配置しているというのが一番の部分でございます。駅周辺をまず最初に交通バリア法に基づきまして、基本構想に謳っております、前年度で一定の整備を必要なところに応じてやっていくというものです。

F委員： ブロックも大事ですが、よく水道の工事の後、ガス管の工事の後、個々の民間でやっていますが、それがフラットにならない。それは完了した時点で、市の方できちんと調べてやっていらっしゃるでしょうか。

今福都市計画課長： 水道やガスは占用物件になりますので、これにつきましては復旧をして一年経過後に本復旧をするということが、占用復旧の条件になっていますのでそのへんのところは担当の方で随時立会いながら復旧をさせていただいているというのが通常でございます。

F委員： でも一年後ではなく、まず工事が終わった時に道がおわん型になっていますよね、両側のところが低くなって坂になっていて乳母車も車椅子も通れない。斜めにしながら誘導しなくてはいけない。そういったところにも力を入れていただきたい。

今福都市計画課長： それにつきましては月に3回パトロールをやっておりまして、極端なものについては本復旧の前に手直しをさせているというのが実情でございますのでよろしくお願いいいたします。

小口建設水道部長： なかなかガスや水道を掘りますと、埋め戻す時にいったん固まった土がどうしても軟らかくなってしまい、沈み込んでしまうということがございます。たぶん復旧するときに少し高めにするとか、一生懸命タンパーという機械で固めてはいきますが、なかなか一年も経ちますと逆に沈んでしまうということもあります。今のところ仮の舗装をして一年後に本当の舗装をするというやり方をしております。ただ一旦仮舗装するとまたその舗装を剥いで、何回も何回も道路工事をしているんじゃないかという批判もありますから、そのへんも内部で検討しているところです。なるべく沈まないような工事がとればいいですし、本当は全部を舗装し直せばいいのですが、やはり経済性ということも考えなければなりません。市内には色々な改良工事が必要な場所がありますので、そういった所へ効率的に予算を使っていく上では線状

になったところがでこぼこしてしまうというのが現状であります。

E 委員： 郊外に団地などできて、その場合にそこへ繋がる道路が細いままといいますが、私が言うのは中尾の団地ですが下辰線から中尾まで行く道路が細いままで、その当時は先ほど言いましたように色々あって土地が確保できずそのままであったと思いますが代替わりしていますので、そのときに諦めたところをこの計画の中でもう一度検討していただきたいと思います。上の原もそうだったと思いますが郊外に造った大型の団地へ行く連絡道路が非常に狭くているので、だんだん入った人も年をとっていきまますから代わりして大丈夫かと思うので計画の中に入れていただければと思います。

小口建設水道部長： 都市計画道路というのは大きな道が続けばいいのですが、下辰線のバイパスをどうするかという構想もありますが、そういうことであれば一気に解決すると思いますが、なかなか今はそういう時代ではないということもありまして、土木が持っております改良工事、新設改良等そういった中で全体のバランスを見ながら総合的に判断をして対応させていただきたいと思います。

E 委員： 行政のやる工事でいつも疑問に思っていることがあります。例えば下辰線の場合に計画から終了までやるのに 10 年かかりますよね。極端に言えば下辰線を 1 年やり、次の地区を 1 年やりとやれば効率よくできるのに、100m ずつ 10 ヶ所やるという方法で、いつ完成するのかという疑問がいつもある。それは、県なら県、市なら市で全般に目を配る必要性上そうなるのか。

今福都市計画課長： 市の事業から言いますと、21 区からそれぞれ陳情で道路を整備して欲しいという動きがあります。そういう中である程度それぞれの区に、手をつけていかないとご理解をいただけないという状況がある。

E 委員： 一年で完成させてしまえばいいところを 10 年の中で完成していくので、それぞれのところにとっては、一度でやってしまえばいいところを半年は止まってしまう。

笠原副技監： 例えば県内で考えていただいた時に 19 市あります。19 年に 1 回しか岡谷で工事をやらしてもらえないという環境がはたしてみなさんが納得できるのかどうかというふうに考え方を考えていただくところはある程度は仕方ないと。ただ、最近の県や国の考え方は一つの事業を概ね 5 年で投資効果が表れるような規模で設定をして事業をやりたい。そういうやり方ができないところは事業に手を付けたくありませんというのが、逆に国や県の考え方になってきていますので、昔のように 10 年たたないと投資効果が表れませんか、極端なことをいえば、15 年かかってやっと投資効果が表れたというような事業は今やらしてもらえません。そういうふうになってきているという部分ではおっしゃっていただいたような方向にはなりつつあるので、ただやみくもに一ヶ所に投資をしていくというのは市がやる事業の場合でもなかなか難しい。

他のみなさんの理解を得られるかにかかってくると思います。ただ投資効果を短い時間で上げるような事業のやり方にこれからも努めていかなければならないというふうに考えております。

H委員： 市の駐車場や八十二銀行の駐車場も一ヶ所しか出入りできないが、行き先によっては出て行かれるという整備はできないのか。

笠原副技監： 駐車場の場合、周りにどれだけ広い道があるか。例えば四方を10メートル近い復員の道路に囲まれた環境の駐車場であれば、交通の妨げにもなるので四方に出してはいけないが、そういう意味では駐車場を整備できる場所の環境によってかなり左右されます。ただ同時に沢山あると出入りをする本人にとっては都合がいいが、その前の道路を通過しようとする交通に対しては阻害の要因になる危険性がありますので、立地的な条件を見る中で、例えば立体駐車場であればどうしても入口と出口というようなセットに頼らざるを得ない場合もあるかと思えます。それぞれの場所の状況を見ながら、また公安委員会とも協議をしながら、ある程度の規模の駐車場になりますと警察の方でもやたらな位置で出ると交通の危険を招く恐れもあるという指導を受ける場合もあります。そんな状況を見ながらやっていきたい。

小口建設水道部長： スーパーマーケットのようなところや平面駐車のところでは入り口がいくつもあると思いますが、広い平面になると中の車が行き来する、また若い人たちが結構スピードを出していくので、非常に危険なところもございます。特に庁舎の立駐など建物になりますと柱もあり、細い通路を通っていかなくてはいけないということもありますので、中ではあまり色々な車が交錯するというのは逆に危険になるということもあります。設計する側から言えば、なるべくまとめて出入り口をつけたいという気持ちがあります。ただ庁舎の駐車場については、夜カノラがここを使った場合一気に車が出るということがありますので、間下街道の方に出る通路を一つ作ってはありますので、そういった際には使っていただいていると思いますが、状況によって出入りできるようになっている。

小口主幹： 時間も過ぎておりますので、政策15の都市空間の充実ということで172ページから179ページまでいきます。ご意見等ありましたらお願いします。

M委員： マンションがいくつも建ちましたが、違和感を感じました。今後そういった計画が持ち上がったときに、あれも法律の中で許可されて建っていると思うんですが、今まで暮らしてきた人に利益がないという判断がついたときにその規制はできるものか。またそういう気持ちがあるのか。

小口建設水道部長： 今行政の立場として、いけないとは言えない。課題は抱えているという認識ではあります。先ほど言いましたが平成16年に景観法という法律ができて、全国に色々な動きが始まっています。例えば京都などは160万人の都市であ

りながら全地域に渡って高さを 30m、10 階以上の建物を一切建てさせないという景観法に基づく条例をつくり、規制が始まりました。今岡谷でやろうとしていますのは景観法に基づいた景観形成基本計画というものを今年つくりますので、それを基にして景観条例をできるだけ早く作り、その中で高さについてどの程度がいいのかというあたりを、色々な面で史観的な要素もありますので、高い方がまちらしくていいと言う方もいれば、なぜ突然こんな高い建物が平屋の木造の建物の中にできちゃうのかという方もいらっしゃいます。市民の大多数の意見のまとめが、どういうところにいくのかということを見極めながら景観条例をできるだけ早く作り、そのへんを考えていきたいと思います。特に今諏訪湖の周りは諏訪市が湖畔の方の高さ規制をしておりますので、特に湊とか下浜のあたりの湖畔については高い建物は好ましくないと言っている方たちと話しております。色々な意見が出るとは思いますので、最大多数の市民の方がどう感じるかというあたりを目安に検討してまいりたいと思います。

Ｌ委員： 諏訪湖のロードですが、景観の中に入ると思うのですが、観光としてＪＲと組んでまいりますよね、そうするとスタートは水門まではいいですよ、全部回っちゃうと最後は岡谷の部分であまり印象がない、誰もがそう感じているんですけど、そういうものに対する計画というものは、明確にできるのかどうか。

高木副技監： 今の場所は横河川から下諏訪の十四瀬川の辺りだと思います。あの地域は岡谷湖畔公園の計画の区域で、現在、南高の前を整備を進めているところなのですが、実は横河川から十四瀬にかけての区域というのは県の河川の区域になりまして、その部分についてはまだ、浚渫だとか県との公園化についての調整がついていないということもありますので、もう少し時間がかかりますし、具体的な計画を持っていない状況であります、ただ、県の方をお願いする中で堤防の裏の部分に少し歩いていただけるような整備を県にさせていただいています。具体的なものを持っていない状況であります。

Ｌ委員： 観光行政を考えた時に、岡谷はどうしても予算がないし、そこへ目がいかない。ところが実際に歩いている方はご存知だと思いますが、隣だときれいなところがあるじゃないですか、16kmをたまに私は1週するんですが、そこへ来ると気持ちがガクッと落ちる、もう少し大所高所でこれだけの計画をおつくりになるんだから将来を見通して、特に八ヶ岳、富士山、諏訪湖を実際きれいに見える部分があるじゃないですか、それを売り物にしていく時代がきている。僕たちは岡谷に生まれ育っている人は観光にはならないと思って考えているけれど、他の人がみれば上諏訪も岡谷も一緒に見えます。ですから観光につなげていく要素を十分もっている。残念ながらそういうものの見方をする方が岡谷には少ない。でもこれからはそういう時代ではないかということ踏まえながら自分たちも住民も素晴らしい環境の中に人生を謳歌すると同時にこの素晴らしさを遠くの方々に楽しんでいただく。そういうような計画も是非ご理解をいただきたい。

高木副技監： 県の管轄地ということもありますし、体外的な調整を今やっとならざるようになりました。そんなことでこれから先の部分については十分協議しながら今言ったような形で整備をできるよう検討していきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

H委員： 民有地の緑化という項目がありますが、いちいでいいのか、それとも自分の好きな果木でいいのか、教えて下さい。

高木副技監： 岡谷市は51年に市木にいちい、市の花はつつじと定めております。民有地緑化という部分は、ブロック塀をつくるよりは、生垣をつくってほしいとかそういうお願ひをしていきたいということで、個々のニーズというか気持ちもあろうかと思ひますが、こうでなくてはいけないというものを選定していくものではないと思ひております。

H委員： 街路樹についてですが、話を聞いていますと信号機が見えないから邪魔だとか色々言われますが、景観上であることはともかく、温暖化という都市の面からも重要な街路樹かと思ひます。そういうのを一般にもっとPR、必要であるということをもっとPRできないものか。

小口建設水道部長： 景観の関係で、今年住まい街並み形成マニュアルという冊子を職員と市内の建築士会の方々と一緒になって、色々なイラストをつけたり、まちの中をタウンウォッチングしたり、市民の方と一緒にワークショップをしながら作っています。その中に緑地がいかに大事かということもイラスト付きで小さな冊子ですが今作っています。その辺も全市民にお配りするほど作れませんが、必要なところや、役所に置き確認申請の時にも見ていただき設計者にやってもらう、街をウォッチングしていますと何もない駐車場とアパートという風景と非常に工夫をされて緑を全面に出している住宅もござります。啓発も含め市民の方々にもご理解いただけるようにこれからは努力をしていきたいと思ひております。

E委員： 街路でつつじなど植えてあるところは、非常に整備されてきれいになっているところと、草の丈の方が長いところとあるのですが、多分それはまちの人が気を利かせてくれていると思ひますが、市民総参加をうたっている、そういうところの、諏訪湖の周りはアダプトプログラムのような、ああいうようなことが、そういうところもできないかなと。

小口建設水道部長： 丸山橋線のところは景観形成住民協定という協定を結んでおまして、800mの区間を200件くらいの方々に協定を結んで、みなさんで草取りをしたり、プランターに花を植えたりしています。始めは年間10万円くらいの補助を市から出していましたが、今は一切なしで、みなさんの活動としてやっていらっしゃいます。それに比較をしてはいけませんが、県道は草の生えているところもありますし、道路に

皆さんが親しんでいただき、使っていただくという面を深めると、諏訪湖のアダプトプログラムのように市民の方々自ら家の前の植栽品を大事にさせていただくというものは、行政も経済効果からいっても全部市が担うということではなしに自ら住民自治でやっていただくというのも非常に大事なことかと思えます。そういったところの意識も広げていただけるように市として努力をしてまいりたいと思えます。

小口主幹： 他にございますか。それでは政策 15 の都市空間の充実につきまして、閉めさせていただきますが、全体を通してまたありましたら、ご意見等出していただければと思えます。

E 委員： 169 ページにあります鉄道の複線化について、岡谷から上諏訪あたりまでできていないと聞きましたが、これはやってほしいと頼む時に複線化できない土地的理由か何かが、まだ存在しているのですか。

要するにこの前は上諏訪が半地下何かで反対して駄目になってしまったとか色々ありますが。

向山商業観光課長： これは市でできる問題ではないので要請をする形になりますが、どのように強気に働きかけていくかというやり方の問題だと思います。こちらは去年か今年の初めに、大同団結しまして組織を一本化して強気にやっていくと言う形です。それに対して国がどう動いてくれるかという感じです。

E 委員： 複線化できる土地はあるということですか。

高木副技監： 岡谷の複線化の部分は横河川から下諏訪間は複線化のための土地はすでに JR で持っている。

E 委員： 諏訪市で土地が確保されていなければ、それではいくら大同団結してもできないのでは。

小口建設水道部長： 岡谷の場合連続立体交差化事業というのは県の事業になります。その時点で複線にという話もあったが、全部橋になるわけですから、すごいお金がかかってきます。用地は確保できているが、どうしても単線でいかざるを得なかったという状況がございます。それが昭和 58 年か 59 年の時点です。さらに県の実質公債費率をインターネットで見ただけであれば分かりますが、47 都道府県の下からのほうで、そういった経済状況、行政の状況の変化の、岡谷だけに限り言いますとすぐできるような体制ではないというところもございます。

N 委員： 169 ページの公共交通の整備というところで、リニア中央新幹線の誘致を諏訪地区期成同盟会と誘致活動を積極的に展開しますとなっておりますが、これはリニアありきということで決定しているわけですか。そうなった場合に岡谷市はどの程度

の経済効果をもたらすことができるのか教えていただきたい。

小口主幹： リニアにつきましては、あくまでもBルートというものが諏訪の平らを通過するという事で広域あるいは長野県というレベルの中で効果があるだろうという事で誘致をしているものでございます。長野県という広域の中では経済効果もあるだろうし、そういう意味では誘致の働きかけをしているものであります。

N委員： まったく分からないものですから、そういうものが通ることによってかえって通過されてしまうというか、岡谷に経済的に効果がないわけですね。

小泉経済部長： 新幹線の場合ですと佐久駅とかできますと経済効果があります。諏訪地区にも駅を造らないと、線路だけでは経済効果はないだろうと思います。具体的に数字でどれくらいというのはわかりませんが。

N委員： 諏訪の平らでは積極的に誘致するという事では合意しているわけですね。

小口主幹： 先ほど言いましたように、Bルートという事で大きく諏訪の平らに行くようなルートで駅ができるという事で期待も含め、そういう意味では諏訪広域あるいは、長野県としてそういうようにしていきましょと合意して活動をしています。

H委員： JRの高架下ですが、西堀では公園がありますが、それ以外のところでは自転車は投げ込まれる、缶は投げ込まれるという状態で、高架下全線をゲートボールができる広さというものがあるわけなので、そのように引き受けができるのかどうかお聞きしたい。

小口建設水道部長： 私が携わった時にはまだ国鉄の時代でありました。橋原・E地区で高架下を使いたいという事で、ある部分は工事の状況もありましたので無償で借りるというような部分もございましたし、ただ民間になってからは、高架下を無償で地域のためにというあたりの考え方がなかなか理解していただけない雰囲気があるのかなという気もいたします。空けてあってものを投げ込まれることを考えれば、地域に活用してもらえればと思いますが、その辺のガードは固くなっている感じがします。

高木副技監： 高架下の利用という部分で連続高架の時に一定の面積だけ無償で使えるというのが、市とJRの中でとれております。実際には防災倉庫と西堀区では遊園地ができているところが1カ所、湖畔若宮の部分のところにももう1ヶ所そういうオープンスペースを作ろうと想定しています。ただ整備はしていないので、今は使えない状況です。それと上浜地域に遊園地を確保してございます。その他に防災倉庫という形でやってありますが、実際の無償面積より広いものですから、相当の借料を岡谷市が払ってJRさんから土地をお借りしております。多分民間会社に移られていますので、自社所有地の使用ということで、行政あるいは地域の中で結構な借料が毎年かか

るような状態になってしまうというのもありますので、なかなか難しいのではないかと思います。

H委員： 遊園地のところを見てもある程度は手入れをしていけばまず投げ込みはされないと思われま。市民が手を入れていますので無償でいいとも思っておりました。

小口主幹： それでは時間になりましたので、ここで閉めさせていただきます。ありがとうございました。

B 部会

原主査： それでは、部会の進行させていただきます企画課の原と申します。それでは、担当の部課長の自己紹介をしたいと思います。

（自己紹介）

それでは、審議にはいらしていただきます。時間が1時間程度しかございませんのでひととおり審議が終わりますよう、資料の時間を目安に進めさせていただきたいとしますのでよろしく願いいたします。また、部会の最後に全体を通していう部分もございますので意見が言い切れない部分はこちらの方で最後に全体を通してやりたいと思しますのでよろしく願いいたします。それでは、「総合計画推進に向けて」の最初でございます「市民総参加のまちづくり」につきまして何かご意見、ご質問をお願いいたします。

B委員： 市民総参加のまちづくりということですね、先ほど部長さんの方からお話がありましたようにまちづくりの基本条例と言うものがありますね、これについてまちづくりの現況と課題の中にそういった言葉が入っていませんね、基本条例という言葉が。

このことは私もホームページの方から引っ張り出して読ませていただいて、ちょっといろいろな人に聞いてみたらほとんど徹底されていない。あったような気もするが知らないという人が結構多くて。実際有名無実みたいな形でなくてよいですが、内容についてかなり詳しい内容で検討されていると思うんですが、それでやはりこの現状と課題の中に基本条例という言葉もどこかにこの基本に基づくとということで一節盛り込んだらいかがかと感じているがいかがなものでしょうか。

小口企画課長： ご指摘の部分十分踏まえて検討させていただきたいと思。今お話にあったように、なかなか条例そのものを知らないというようなご意見ございました。私どもいろいろなところの中で具体的な事業として、たとえば一昨年、昨年と市民総参加のまちづくりサロンというような形で、市民の皆さんと意見交換をする場を設けたり、また、市民の皆さんから提案を直接事業化していく事業という形をやって。実践的な部分をやること周知を合わせて考えて普及が図れるように取り組

んでまいりたいと思いますのでご指摘いただきながら今後に生かして生きたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

座長： 市民総参加のまちづくりという言葉は、いろいろな場面で市長さんも述べており、ここ何年か非常に重きを置いている内容になっているわけですが、正直言って私は、違和感を覚えるんです。ニーズの把握については市民の声を聞くと言うのは結構な事ですが、それを具現化していくのは、行政の責任である。行政の最高責任者は市長であり、チェックは議会がやるという役割分担で成り立っているのが市政です。あんまり市民の声を聞きすぎるのは、如何なものでしょうか。

小口企画課長： 今、委員長さんから区長と言う立場でのご発言で、区政においてもまた、市政においても行政の執行権の部分でのお話は誠にその通りでございます。最終行政執行の責任は市長にありますので、市長が最終の決定をし、責任を持って執行していくこととなるかと思えます。ただ、様々な具体的な事業の政策の立案関係における手法と言う部分では、たとえば市民の皆様のお力をお借りしながらやらなければいけないことがかなりあるのではないかと考えています。それが財政的に厳しいというだけではなく、広くニーズの把握ということだけではなく、やり方においても市民の皆様のお力を借りなければいけないことがあると思えますので、施策の決定場面における市民参加ということはこれからの大きな課題であるし、これまでもそういう形の中で、いくつかの方針決定の際に参考にし、その責任については、当然、執行機関であります市長にあるわけですが、そういう中でこういうまちづくりに取り組みました。ある意味では、その場面が市民ニーズの把握という部分にもなりますし、政策決定していく中で、市民の皆さんの理解を得るための一つの手段になるかと思えます。幅広い面からも引き続き市民総参加のまちづくり、物理的な総と言う部分の難しさは伴いますけれども、いろいろな場面で皆様の声をお聞きし、反映していく、そして執行の段階におきましても市民の皆様と一緒に取り組んでやっていく。そうした部分を大事にしてやって行きたいというのが市民総参加まちづくりの一番基本的な考えでございますので、行政の執行していく部分は当然長であります市長ですので、そんな意味合で、まちづくりと一緒にやっていこうという形の中での考え方ですので、是非、ご理解いただきたいと思います。

中田総務部長： 基本的な考え方は課長が述べたとおりでございます。行政の立場にいる私どもがこうした話をするのはちょっとおかしな話しになってしまうのですが、実は、今の市民総参加のまちづくりは、課長が言ったことを際限なくどんどん進めていった場合。行政と議会と立場がそれぞれある。そういった、ひとつのまちづくりを担っているお互いの役割の部分、市民が直接選んだ議員さんが市民の声を拾い上げ受け、それを議会で反映し、行政と一定のやり取りをしていく、そして方向付けをし、決定していく。こういう組み立ての部分、少しおかしなことといえますか。時代が時代といってしまうえばそうなんです、あまりにもそこところが過度になっていくと、やっぱり少し立場が変わってくるのかなという思いはいたしております。そういった

意味では、一番このことで悩まれているのはむしろ議員さんではないかと私は思う。やればやるほど直接的な接触が、直接市民と行政。あるいは、たとえば区長さんがそこに区民を代表する声という部分があるとすれば、市と区が直接やり取りという部分が、議員さんを介して行っていた部分がまったく必要なくなってしまうという部分が、より鮮明になっていくことが果たしてまちづくりという観点から良いのかどうかという議論は積み重ねていかなければいけない話だと思います。やっぱり理論的にはさっき、課長が話したとおりですけれども、どこまでをどのようにやるのか。あるいは、政策決定。トップの意思というものをどう反映させていくことが非常に難しい課題だということを知りながらも、このような時代、市民の声をできるだけ拾い上げていくというテーマ部分に、私ども模索しながらやっているのが実態ではないかと思っています。ちょっと答えになっていないようですが。

座長： まちづくりに市民総参加を期待するなら、専門性の高い意見を聞いてそれを行政に反映させることが必要。基本市長の責任において施策を打ち、議会がそれを承認して、実行して、ダメなら次の選挙で市長も議員もその洗礼を受ける。その基本がおかしくなって来ているのではと気になる。

原主査： 他には、市民総参加のまちづくりで。

C委員： 市民総参加の部分と将来を見据えた行政経営の推進の部分に関わることだと思うんですが、私自身、おかげさまで、いろんなところでいろんな関わり、部署、地域を持たせていただいているなかで、最近、各種団体が自立していただくために、市の方で各種団体の事務局をやっていただいているものを切り離していくことをずっとやっているのですが、それ自体の方向性は僕自体決して、間違いではないと思うんですけれども、その過程の中で非常に一方的であったりとか、Aと言う団体とBという団体があったとしたときの、Aという団体の事務局は継続するけれども、Bという団体は事務局としての仕事をもう一切辞めますよという事実を多数見てきておりまして、そういったものが実は私のイメージの中では、市民総参加という方向性と逆になるのではないかと思う。事務局としての業務を減らすことによって、どれだけ行政としてのスリム化、あるいは仕事の効率化を図れるのかという部分につながると思うんですけれども、そこで、その団体と市の各部署の規律という名のもとに切れてしまう、そういう団体との関わりであるとか、あるいはその団体が担っていた各種事業との関わりとかということが、ブレーキになってしまうことを強く受けるんですけれども、そんなところと、総合計画の推進に向けてと謳っている部分が現実的にどうなのかなということを知りたい気になっているんですけれども、どうなんでしょう。

小口企画課長： 各種団体、事務局を市で持っている団体の自立に関しては、行財政改革プランの中で、その推進を打ち出しているいろんな場面でもお願いし、実際に論議してきております。自立をすることによって団体との関係が切れてしまうとは思っておりません。事務局としての関係は切れても、お互いをパートナーシップといいますか、お

互いの良好な、相互の信頼関係まで損なわれてしまうというわけではありません。あくまでも団体が独自性をもって活動してもらおう。それらを自ら責任を持ってやってもらうことが、一方の課題があって、市との対等な関係。対等な関係といいますか、事務局を持っていないので対等ではないというわけではないのですが、お互いにオープンな関係の中で、それぞれの目的を達成できるような、良い関係が保てるのが、自立の中の一つの狙いではなかろうかと思う。もちろん財政的部分。あるいは職員数を削減する中で事務の軽減という部分もありますが、それぞれの団体の特性を持って目的に向かって、しっかり活動していただくこと自体が岡谷市のまちづくりにつながっていくものと考えております。自立させることで関係が切れてしまうことは本位ではないと考えておりますので、そういうことであれば改善していきたいと考えております。一方では行財政改革という視点の部分と、それから市民総参加のまちづくりを進めるという部分と兼ね合いの中で、いくつかの課題があることは承知しておりますが、基本的には各団体に自立していただき、側面的な支援、補助金等による支援だけではなく、一緒になってまちをつくっていくことが望ましい姿かなと考えております。ちょっと具体的な事例ではなくイメージの回答になりましたがよろしく申し上げます。

C委員： おっしゃっていることは非常に良くわかります。ただ、そういった具体的な現状をここに反映していかないと、市の方向性というものが見えてこないのので、総合計画の中に何か入れろとか、何かしてくれというイメージは決して持つてはいけないのですが、とても良いことを推進していらっしゃるにも関わらず、現実的にはかなり乖離しているのかな。各種団体と行政の関係がこれから先もっと多くなるので、そういった現実が少し見えるものですから、そのところの中では市はそうではないよ、市としてはこう考えている、各種団体が違った形で活性化し、共に歩み、パートナーシップの協働の関係の中で、それぞれ市民総参加のまちづくりに協力していただきたいというようにはこの文章では読み取れない。これは、個人的な見解です。

小口企画課長： ご指摘のような関係は私どもも同じ懸念する部分であります。実際にやる場合、担当課と話し合う機会がありますので、配慮していきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

原主査： 時間の関係もございますので、申し訳ございませんが次に移らせていただきます。続きまして「開かれた市政運営の推進」について、ご意見をいただきたいと思っております。

B委員： 先ほどの市民総参加に関係しますが、市の中で市政懇談会とか、いろいろ市民を集めて意見を聞いていますが、それらを見ていると各種団体の役員が代表できているとか。一般的な人というよりも団体の代表者が多いことが目立って、同じような顔ぶれということが見受けられます。そういった意味で一般市民が市を理解してもらうには、行政側が市民に説明する場を多々設けなければいけないと感じております。

主要な課題、重要な課題については、行政が自ら、ここに区長さんがいるので嫌がるかもしれませんが、各区に出向いて直接説明するということが開かれた市政の運営となると思います。各区で開けば少なくとも 50 名くらいは、すぐに集りますし、それが 21 区あれば相当の数になっていくと思います。そういった意味で、市を理解させるためには、運営面で施策が必要ではないかと感じています。その方策といたしまして、随時、できるだけ行政が区に出向いて説明をして理解を求めるということを是非やってもらいたいことです。今回のごみの有料化つきましても、非常に活発に各区でやっております。実際、若い人からお年寄りまで出席しており、自分の生活の中の関心ごととして取り組んでいる姿を見ております。是非、回数を増やしていただきたい。区長さんは嫌がるかもしれませんが、私は希望として持っております。

宮澤広報情報課長： 市政懇談会を見ると同じ顔ぶれが多いことは感じております。情報発信については、できるだけ多くの手法で、シルキーチャンネルを見る人もいるだろうし、あるいは、市報を見る人もいるだろうし、インターネットで。いろいろなメディアを使いながら、どこからでも対処できるような形を整備していかなければ思っております。一つの方法として検討しているところは、質問コーナーというものを利用して、市民から質問受け、回答を公表していく。市政懇談会に来ないということは、失礼な言い方かもしれませんが、困っていることがないということではないかと思っております。ごみ問題のように自分に火の粉が降りかかれば出てくるという状況ではないかと考えています。

B 委員： 地域のコミュニティーというのは各区の自治組織を示していると思うが、私が思うに 21 区の住民の自治組織というのは、市民の地区割り、生活のベースになっている。基本的な一つの社会がコミュニティーというものです。そういった意味では市政に対しての地区との位置づけとか、区をどのように方向にリードしていくとかそういった意味での住民自治組織に対しての市政考え方というのがちょっとここで述べている範疇では非常に物足りなく感じます。もう少し区というものに対する、地区割りがベースとなっている以上は、育成について相当述べてもいいのではないかと思います。ちょっと単純にコミュニティーと一般的に述べているので、行政の期待することとか、対応する進め方等とか、方向付け、位置づけを出してもいいのではないかと感じております。区長さん。どうですか、その辺のところ。

座長： 区の位置づけは各市によって随分違います。岡谷市は非常に特異な関係がつくられていると思う。諏訪市は全然違う。岡谷市の区のあり方というのは諏訪市と比べると、市から見れば非常に良い関係ができていないかなと思います。この状態を大事にしていくことだと思います。

中田総務部長： 岡谷の区制度というのは、まさに地域コミュニティーを実践している。どこにもない。自慢して良い。他市町村にない制度だと思っております。この後出てきます合併の事で、合併するときどうすれば合併できるかと 6 市町村で論議したと

きにも、まったく考え方が違った。これだけ充実した、あるいは、きめ細かな、生活に密着した部分の所までやっている区政は、岡谷独特のもので、区長さんの力が行政の基といいますか、基本のベースのところをつくっていただいている。もしこれが違っていたら岡谷はどうなっていたのかなと思うくらい、他市町村とは歴然と違う制度だと思っております。このベースがあるがこそ、いろんなことができる。今後も非常に大事にしていかなければいけない点ではないかと感じている。災害のときのあの対応を考えると余計にも力を入れていかなければいけないことだと思います。

B委員： 今、部長さんがおっしゃったことをこの中に、岡谷の特質あるまちづくりという点でも、ここにもう少しクローズアップして取り上げたらと感じます。

原主査： 他に何かございますか。

座長： 冒頭の市民総参加の話とダブりますが、186ページの冒頭で「まちづくりの主役は市民である」というこの表現は気になる。私はむしろ「まちづくりの責任は行政にある」と思う。市民は協力できることは協力しましょうというレベルの域を出ないのではないかと思います。

小口企画課長： 住民自治という言葉と考え方の本質みたいなことになるとは思いますが、本来は、市民が市長を選び、市長に任せているわけです。市長はその責任をもって執行している。執行するにあたり機関として、我々職員を置いているわけですが、市長は選挙で選ばれ、選ばれたから独断でやって良い。委任しているからいいという考え方もあります。まちづくりは市民が主役というのは、市民総参加のまちづくり基本条例の中にも、この言葉が使われている。市民が集っての市民会議の議論の中では、自分たちのまちを知ること。知ることでもちを好きになって、自分たちで参加して、自分たちでまちをつくっていこう。こういうまちをめざしていこう。このような意識を持つ人が必要とされた。会長さんがおっしゃるように、行政執行の責任という部分と一緒にまちをつくっていこうという部分は考え方の違いで、うまく住み分け出来ませんが、主役は市民の皆さん一人ひとり、市民の皆さんが考える方向に向かって、行政も動いているという姿があるべき姿と考えていただくと理解されるのでは、ただ、そこにおいて具体的に施策を遂行するにあたっては行政の責任は出てくるのかとそんなふうにご理解いただければと思いますが、言葉をうまく使い分けているようで恐縮ですがご理解いただければと思います。

座長： 市民で実際声を発する人は限られる。184ページの目標指標の「市民参加による意見交換会などへの延べ参加者数」は200人。こういうレベルが実態なので、市民の声を集め、反映させるといっても、ほんの一部の声しか挙がってこないのが実態だと思う。あまり、市民総参加、市民が主役と強調されると責任転換と受け止められかねない。

G委員： そういう考えもある。計画に謳うことで市民に浸透すると思う。というのは、公園の緑化もそうだし、諏訪湖の周りの掃除もそうだし、まちづくりはその辺のところまで行くと思う。総参加とすると。あたりに付けてやることはないと思うが、単純に考えて、一人ひとり参加して、まちづくりしてもらえば、経費が掛からないと思う。

座長： 素直に考えれば良いと。

G委員： そのとおり。

I委員： 座長の意見に賛同します。私も行政のリーダーシップと市民総参加とメモしてきた。道筋、方向性を決めてもらうのはリーダーである首長さんであると思うので、方向性を示したうえで、どういうニーズがあるのかという形でプロセスを踏んで決めていくことは良いと思うが。なんでもかんでも市民総参加というイメージが、事前質問に記入してきましたが、開かれた会議の中で各種団体の代表者で議論すると各論的な話題になり、あれが足りない。これが足りない。ニーズというよりも要望となってしまう、それも市民のニーズの把握となるのかもしれませんが、市民総参加のまちづくりというイメージを市民がどういう形で捉えているかということだと思う。首長さんは、責任をもって選挙というもので出てきますし、気に入らなければリコールで首を取られてしまう。相当の権限を持っていらっしゃるので、どんどんリーダーシップをとってやっていただきたいと思う。それと、合併のところでも触れようと思いましたが、各首長さんは、合併を推進して当選したのに、アンケートによって、市民の総意はこうだったからといって、合併をやめるというのは、私は納得いかないところがある。プロセスを知らないので勝手に言いますが、なんとなく市民総参加のイメージが難しいと感じます。

J委員： まちづくりに関して興味のある方も非常にいるし、何かやろうという人もいる。私も青年会議所に入ったときにまちづくりを考えさせられた。それまでは、全然考えたこともなかった。入ると嫌も応もなく、みんなで考えようとか、俺たち何ができるのか、事業をしたりするのですが、やる人はごく一部であって、あまり押し付けてしまうと、まちづくりの主役は皆さんですよとか、市民総参加しなければいけないという理念はわかりますが、押し付けることでかえって、逃げちゃうという部分もありますので。違う謳い方とか、表現のしかたとか、ないのかなと感じました。

原主査： ご意見として伺っておきまして、時間の関係もございますので、すみません、次に進ませていただきたいと思います。続きまして「将来を見据えた行政経営の推進」というところでございますけれど、こちらのほうでご意見を頂戴したいと思います。

J委員： 一般財源の推移とか資料、データのところですが、平成20年が見込みということで、物によっては10年先まで見込めるものですか。もし、見込めるのであれば

10年先まで表示するとより説得力があると思います。

原財政課長： 表示してある10年間を見ていただいてもわかるように、あまりにも動きが激しい。特に税源委譲。国の三位一体改革の影響で、ここ数年、税収が増えた。これは所得税から市民税にシフトしたことによるものですが、ある程度のシミュレーションはつくりますが、確実な数字でないため、公表はいかがかと考える。合併のときに先10年の数字をつくり、評価しましたが実質的に1年、2年後でも変動が激しく、予想とはまったく違った。今の状況は当時より読める状況ではないので、あてになる数字はつくれませんし、市民を不安がらせるとか、あるいは、こうなるはずではなかったのかと言われてしまう恐れがあり、直近の年度が限度かなと思います。

G委員： その関係で、急激な社会情勢の変化により、「民間の経営手法を行政分野に導入し」と書かれていますが、行政は予算というものがあり、やっていたがどうなるのか。一番大事なこと。できるだけ民間の手法を入れて、市を運営していくということは大事な事ですが、その辺の具体的な内容と。もう一つ。アメリカのサブプライム問題で世界中の景気がおかしくなっています。恐らく、この景気が2、3年続くことが考えられます。ということで財源の減少が確実にあると思うが、平成20年を見ると、市民税が増しているとかあるが、財源のアップが望めない状況で考えると、10年の計画がものすごく崩れる場合がある。この収入に見合った支出。この削減も考えたやり方をするのか。いろいろと工業関係に投資していただいているが、景気回復は難しい。確実に所得税、法人税、いろいろがこの圏域でも2、3年は相当下がるのではないかと予想されています。予想を入れた計画はどうなるのか。

小口企画課長： 民間手法については、いろいろな部分でアウトソーシング。民間委託ということで、たとえば代表的な例として、公共施設の管理運営の指定管理者制度の導入。民間のノウハウの活用で経費の削減。主には人件費、運営費の削減に取り組んでいます。それから、ぬるま湯的なお役所体質の意識の改革が一番必要ということで、岡谷市は取り組んできて、今は一掃しつつあると思っておりますが、民間の持つております費用対効果、効率性の追求、経営的感覚を公務員である我々も持たなければいけないと感じまして取り組んでいます。特に計画を実行した後の検証をうまくできないのが役所で、お役所仕事とご指摘いただいておりますので、行政評価という手法を活用しながら、結果を評価して、次に生かしていくという取り組みをしております。

中田総務部長： 市の予算だけを見てもお解りのように、少し前は、240億とか250億の一般会計の予算を組んでいました。ところが、今年度は180億ぎりぎり、実際は起債の借り換えとかありますので、177億とか178億の規模の予算。189ページにあります、国からきます地方交付税も50億あったものが、今は30億を切る状態。まさしく制度の大変換であり、国に要求はできない。それでは、その分を市税という自主財源で確保ができるかということ、景気の影響で非常に難しいと思われれます。この景

気を勘案する以前に来年度の税収は3億ほど減少するのではないかとみております。市民税と法人と固定でそれぞれ1億ほど落ちると思っています。それではその穴埋めとしていたものは何かといいますと、次ページにあります基金で穴埋めしてありました。基金の残高を見ていただきますと、以前は80億あったものが、今は、わずか40億。基金を食いつぶしてきたのが現実の姿であります。なんとか一般財源のベースを維持していくために基金を取り崩してきましたが、それも限界があります。5億ずつ取り崩していけばあっという間になくなり、災害でも起きればどうにもならなくなってしまいます。財政を預かる立場とすればどうすれば良いのか、見通しが立たない。方向性が見出せない状況にあります。この中にはきれいな言葉で健全財政の保持と言っていますが、現実問題として非常に難しい。さらに世界的な経済不安が加わって、危機的な状況を想定して行かなければ行けない。それと行財政改革の徹底とさらに強い取り組みが必要となってきます。

G委員： 財源の確保は難しくなっていることは解った。この計画では、いろいろな計画が予定されていると思う。たとえば病院。病院もものすごく赤字になっている、そして全国では市立病院がつぶれている。そういう状況で病院建設を実行するのか。塩嶺病院も市民病院も2億、3億の赤字がある。危惧されるのが非常にあるが、計画の見直しも必要ではないかと考えている。公共施設もできるだけ見直して、できるだけ財源を確保しながら、支出を削減していくことが一般的な常識だと思う。会社経営は、確実な収入があって支出の計画を経てる。市は違う。予算があって、使うのはどんどん使う。

中田総務部長： 当然のことながら、伸びるときもあれば、縮むこともあると考えていなければならないと思います。そうした中で、病院をはじめとして、こうしたいという部分は確かにあります。期間という目標を定め計画的にやっているわけですが、現実には今お話した状況ですから、本当に踏み込んでいけるのか、十分に検討した中で確実性を持たない限り飛び込んではいけません。また、この計画にはたくさん書いてありますが、出来ることと出来ないことを選別していくことを、ここで、徹底してやらない限り運営していく方法がない。

G委員： いろいろ改革しながらね。

中田総務部長： 公共施設のあり方検討は、市民の皆さんが参加して検討いただいたのですが、本旨の行財政改革の中の一環としての論議ではなく、枝の議論として、その施設の利用者がその施設の存続を訴えている状況にあり、大きな視点として考えていただき、どうしてもそこまで踏み込まなければいけない状況を提起して、これからもう少し腰を据えて取り組んでいかなければいけないと思っています。

G委員： 市長さんは、産業振興、工業振興を謳っていただいておりますが、土地を売買する場合、買う時には、市の補助があるが、売るときの対応として税制面で安くする

とか考えていないか。そうすれば動きがあると思う。

小口企画課長： 税制はない。公共用地であれば、たとえば都市計画道路用地であれば、税の控除や特例があります。

G委員： 工業用地を売る場合にも施策があれば動きがあると思う。

J委員： 市内から出て行かれては困るのでは。

G委員： その辺を考えた工業振興をやっていただければと思う。

I委員： 先ほどの情報公開のところと一致するかもしれませんが、188ページの中に受益者負担の適正化があります。先ほどの施設のあり方の説明で、存続させて使わせるとした場合、この施設を維持するには、市民一人あたりにどれだけ負担が必要かを解るように出していくことが大事だと思います。岡谷のごみの有料化の問題も分別を少なくして市民に負担をかけないようにしていることは市の努力だと思います。ですが、これを続けるためには、これだけの負担をといるものをはっきりだしていただければ、しょうがないのかなと納得できると思います。それを市民総参加ということで論議すると、いろいろな意見が出てきてしまう。わかりやすい形というのはお金の面からしましても、センターを維持するためには、市民一人当たりで換算するとこれだけ負担してもらっている。さらにこれだけの負担が必要となるというように示していくことが必要ではないかと思います。それともう一点。病院企業会計というものは非常に難しい。議員さんに聞いても良くわからないとおっしゃるので、わかりやすい形で情報を出していただくことがまずは必要なことだと思います。

J委員： 効率的な効果的な行政経営ということで、岡谷市が特にということではなくて、行政という組織にはいくつかの弊害がある。一つは、縦割り。あるいは、慣例主義。前例がないとか。慣例がないとか。あるいは、横並び的なものとか。あるいは、無難にやろうとする。そういう考え方が保守的な組織にはあると思います。その打破というか、それをしていくという決意を、文章の中では、弾力的、柔軟とか効率的ではなくて、もう少し明確な形で打ち出したほうが心強いと思います。意見です。

G委員： 市税収入推移のグラフが上がっている。これはあげないほうがいい。

古屋税務課長： これは目標ではなく。実績ですので加工はできない。

中田総務部長： 先ほど説明したとおり、税源移譲の関係でふりかわって増えているだけで、他の物が減っている。

古屋税務課長： 平成21年度は必ず下がります。

G委員： たくさんお金があるように見えてしまう。

原主査： それではすみません。時間の都合もございますので、次に進ませていただきたいと思います。続きまして「広域市町村との連携」につきまして、なにかご意見等ございましたお願いします。

G委員： 工業メッセが今日から開催されている。工業はそれなりに6市町村がまとまって行なっている。合併以外でも手を組めることがいっぱいあると思う。観光でも、何でも。協力するものは協力する。岡谷の場合、上諏訪が岡谷に気を使っている。お互いに融通し合える関係にしながら、岡谷もやっているとは思いますができればそういう手法を使いながらやってほしい。火葬場を作っているが、ああいったものも、湖周でとか、ごみ処理場も。できるだけ連携して取り組んでもらいたい。そうすれば経費節減になる。

小口企画課長： おっしゃるとおりで、広域連携できるものは進めていきたいと考えております。最終的には合併を目指すことで、行政の効率化とか財政基盤の安定していくためには必要かなと思っております。さりとて、明日、明後日にできるものでもありませんので、前段として広域連携の重要性を踏まえ取り組んでいきたいと考えております。しかしながらそれぞれの市町村でいろいろな思惑がございます。具体的な部分ではいろいろと取り組んでおりますし、連携できるところは連携していくことが基本的な考えであります。

座長： 今のことに関連してだが、相手あっての話ですから、それぞれの思惑で簡単にいかないことは十分承知の上ですが、合併は頓挫した。いろいろといくつかの課題はありますが、少なくとも発想の中では、もし、合併が実現できていたらこれはどうしたんだろうかという発想で病院や体育施設、文化施設の問題を考える。頓挫してしまったが、もし実現していたらどう処理していたのかと考えることが大事なところではないかと思う。

J委員： カノラホールやお風呂だとか、スワンドームだとか、諏訪に野球場など素晴らしい施設がある。これらを一緒に使うことなど考えなくてはいけない。

中田総務部長： 今言っていた部分のことをまさしく、合併協議時に事務レベルでは検討をやっていた。6市町村がそれぞれに金をかけてやっていくことがこれからもできるのかという思いでいた。合併は現実的にはできなかったが、合併していたらどうだったのか。これから造ろうとするものも同じに考えなくてはいけない。病院も広域のなかの病院を考えなければ作れるわけがない。そうは言っても首長が6人いるわけだから難しい面がある。財政の立場では担当者は皆同じ認識を持っている。このままではやっていけない。岡谷だけでなく、どこも同じ状況にある。踏み込んだ先を見通し

た転換する時期にきているという認識でいる。

座長： 難しいことはわかるが、今や経済の世界ではボーダーがない。日本という発想が消え去っている。岡谷市レベルで物を言うのが時代遅れというくらい、世の中が変わってしまっている。企業を経営されているG委員どうですか。

G委員： 物流や情報などどんどん速くなっている。インターネットでも瞬時である。世界中で考えなくてはいけない。技術でも岡谷だけ考えていると置いていかれる。諏訪全体で考えると有利にできる。工業メッセも諏訪全体で考えるから、全国から人が来る。上諏訪だけではおそらくこうならない。岡谷の出展も確実に伸びている。開会には6首長が初めてそろった。それだけ工業はひとつにまとまっている。それを生かすことが必要。

中田総務部長： 座長のおっしゃるとおりです。

J委員： この辺の議論は市長さんにも入ってもらったほうがいい。

座長： 若い人たちは、買い物でも食事でも岡谷市内でという考えはない。良いものがあればどこへでも行く。岡谷という限られた発想がなくなっている。

原主査： 関連でも結構です。ご意見はありませんか。

B委員： 今の話と異なりますが、市民アンケートの資料をみても、市の職員・行政面への苦情が結構載っている。窓口の対応あるいは、迅速な対応などソフト面の形が施策に出ていない。市民が信頼するのは、川にごみがあったらすぐ取ってくれるとか、窓口で説明してくれるとか、ささいなこと、市民とのわずかな接触のなかで、いかに気持ちよく対応できたかが市民の評価になってくる。結構苦情っぽいことが出てくるが、施策の体系のなかで人材育成の中でも結構ですが、何らかの形で、サービスの向上というか、意識改革に対する施策をソフト面で載せてもらいたい。

原主査： 191ページの に書いてある程度しか書いてない。

B委員： これだとソフト的なことが伝わってこない。意識改革を施策のなかに取り込めばよいのでは。特に窓口の対応では、あちこち回されるのではなく、ひとつの窓口で間に合うような、日ごろの触れ合いのなかでのささいなことで市民が満足するのではないか。いきなり市民総参加というより、そういうことが大事ではないか。

原主査： ご意見としていただいております。

小口総務課長： 大変残念なことだが、市民アンケートもそうですし、アンケート以外

にも直接苦情が寄せられることもある。そういう意味では職員の資質の向上は避けて通れないのかなと思います。そういった面を含めた上で職員の意識改革、人材育成ということで総合的な文で2行くらいでまとめさせていただいた。ご意見として検討させていただく。

J委員： 官僚主義とか縦割りといったが、スピードをもって行政をやっていくことが大切。段階を追っていくとどうしても後手後手に回ってしまう。スピードをどうつけるかが課題ではないか。ひとつには例でいうとラオカヤの問題。商業施設でマンションといっても、都会ではマンションは売れていないし、民間ではどんどん造ってしまうし、スピードをどうつけるかが、岡谷だけでなく行政全体の問題ではないか。組織の横断的なものとか、強力な市長のリーダーシップなのか、それを受ける幹部の皆さんのリーダーシップなのか、どこかに謳ってもらいたいと思う。

中田総務部長： おっしゃる通りです。

原主査： 他にはどうですか。全体を通してどうですか。

C委員： 今日まで全体を見させていただいて計画自体のイメージを最後まで見て改めて感じるのは、最初の「計画の役割」の のなかに「市民をはじめ各種団体や企業などに対し市政運営の指針を示すことにより理解と協力を得、まちづくりへの積極的な参加と行動を促進する」と謳っているのが、市民の立場になるが、見させていただくなかで、今まで以上にさまざまなまちづくりに関わりたくなるようなワクワク感だとかをきれいな文書でかいてあるので、良いことのように思えるが、実際部課長さんの説明を聞くと、決してそうではなく、とても厳しい状況のなかで計画が策定されていることがわかる。そうした中では、ワクワクする期待感を持たせる文言が多いが、すべてのものを総合計画として表記しているので仕方のないことかもしれないが、できないで、優先順位をつけてやっていくと思うので、そういった意味合いで、市民の立場から見たときに誤解をしてしまうのかな、できないものをできるような印象を受けてしまう。これは説明の仕方だと思うので、部課長さんのおっしゃることを聞けばなるほどと思うが、意味合いからすると、計画の印象と現実とが離れていると感じてしまうので、前段の部分には、示すべき方向性をもう少ししっかり書いたほうがよろしいかと思う。

中田総務部長： おっしゃることはわかる部分がある。悲観的な話が多くなっているが、これからのまちづくりはできることとできないことがある。大きな金をつけることは限られてくる。大きなお金をかけなくても、知恵の部分でできることは一杯あるし、こういうときだからこそ、後ろ向きにならずに、課題を地方から国に伝えて、今あるものをより良い制度にしたり、国の方向を上手くキャッチすることでお金をもらってきたり、いろんなテクニクがある。厳しいときだからこそ、前向きな行政の取り組みをしたい。

作った立場の私たちが言っていけないが、バラ色だとは思えない計画で、逆に書きたいことを書けないで困っているというのが実態だと思う。しかし、ここに書いたものについては、思いの中で実現しようという姿勢の部分でありますのでご理解をいただきたい。

原主査： 時間もあるので、何かあれば全体審議の中でお願いしたい。以上で部会審議を終了します。

全体審議（後半）

小口主幹： A部会（基本目標5）について説明（省略）

A部会についての意見

N委員： 再開発といって東急を呼んだときのことをちょっとお聞きしてみたら、平成4年に話しが始まって、平成8年にオープンして、6年間だけ営業して14年には撤退して、現在撤退してから6年経っているようです。あまりにも早すぎる終わりで、平成4年の時には第2次総合計画の中に東急の誘致があったと思うが、これからデパートが岡谷に進出してくるといことは考えられないだろうが、一箇所を失敗したことで何年も市が、市民が負担をしなければという現象が起こるが、そういう時に、東急の外注のセールスが見えたときに本当に岡谷にデパートが成り立つのですかと尋ねたが、東急は30年をかけてお客をつかむから大丈夫だということだった。そして、6年経って撤退した時もう一度挨拶に来てくれたが、その時ははっきり始めようというときには無理だという結果が出ていたそうだ。最後に内々の話をしてくれたのだと思うが、無理だということでも始まってしまったという話を聞かされて愕然としたが、これからの10年をかけて何かやろうとした時に、無理だということがもし出たような場合には撤退する勇気も必要ではないかと思う。

セールスの話を聞いて、こんな話を聞いて失礼かもしれないが、そんな話もありましたということで話をさせていただいた。

座長： 今のことに関連して何かありますか。

小口建設水道部長： 東急については平成4年に設置されて、わずかな期間で撤退となった。大きな時代の変化に翻弄されてというところがありましたし、再開発事業というのは始めに計画をしてから10年くらいのスパンがないと出来てこない。一人一人の権利者の方々の権利調整とか非常に複雑な事業にもなってくる。出来上がった時点で少し時代が変化してきていたというのも事実である。また、今中心市街地のあり方みたいなものも、非常に大型店が郊外にどんどん出て行ってしまいう部分での都市計画法と

いう中で規制がかかってきていて、また、中心市街地を見直そうという動きに全国的になってきている。いろんな時代の変化の中で翻弄されてきてしまったところがありますが、よくその辺はまた市としても反省をしながらこれからのいろいろな事業に向かっていくときに参考にしていかなければいけないと思う。ただ、非常に短い間ではありましたが、建物に関しては旬な新しいものだったので、なんとかカルチャーセンター、こどもの国という形で使うことができた。それによって公民館など非常に老朽化したものが中に移ることができた、また、4階のこどものくにが幼児のたちが自由に安全に遊べる場所、育てられる場所としてできたというあたりでは、危機をひとつのチャンスとして複合館構想というのはもともとありましたが、カルチャーセンターができたという面では、結果としてはなんとか良い方向にもっていったなというふうに思っている。いずれにしても、貴重な教訓であるので、今後の行政に対しても十分に考慮しながら進めていく内容かと思えます。

J委員： 今のことに近い内容だが、中心市街地の都市機能の誘導、集積とかあるが、こういったときに横の連携はどうなっているのか。建物をつくるぞというときに商業的なものがあったり、福祉的なものがあったり、教育的なものがあったり、医療があったり、課を越えて横の連携がないといけないと思うが、そういったところは現実的にはどんな状況なのか。うまく連携ができているのか。

小口企画課長： 庁内調整の部分がありますので、企画で答えさせていただきます。当然公共施設の配置とか、当然庁内的な論議の上で場所の決定等しますし、担当課1課だけで決定をしていくのではないので、岡谷市全体を見る中で調整をさせていただいて最終市長判断で決定をしていくというような流れになっているのでよろしくお願ひします。

J委員： 例えばですが、どこかでどんどん進んでいってしまって実は商業的にみたら違うんだけどなというようなことがうまく反映されているのかどうか。これからの10年のこの基本計画の中で、縦割り行政の弊害をどう越えていくかが非常に大きな課題になってくると思うので、今まで以上にそういったことができるような組織作り、体制作りをしていただきたい。それをこういう中でも盛り込んでいっていただきたいと思う。

原主査： B部会（総合計画の計画の推進に向けて）について説明

座長： 今の内容について補足、他の委員さんのご意見はありますか。

C委員： 最後の説明のところで意図がうまく伝わっていないと思うので、計画を全体を見ていてわくわく感とかドキドキ感は乏しいけれど、総括的には、全ての項目についてやっていくというような表現で書いてあるので、市民の立場に立ったときには、あれもこれもやってくれるようなイメージをうけてしまうのでは、ただし部課長さん

の説明をお聞きする中では、決してそうではなくて、現実に厳しい状況のなかで優先順位をつけて、あれもこれもではなくて、あれかこれかという形で進めていくであろうというのがこの計画の表現だと市民に伝わらないのではというような意味合いです。

もう1つ市町村合併に関連した部分について、もしかしたら、立場的に発言しなければいけない団体から出ているのかもしれないので、若干意見を述べさせていただきたいが、この計画の中では岡谷市のものだという捉え方をしていたので、全体的に広域の部分についてはこれくらい触れていればよろしかったのかなというイメージだったが、実際お話を聞きすると行政の職員の皆様もこれから先6市町村が1つにならないと立ち行かれないのではという危機感を抱いていらっしゃるというのを改めて聞かせていただきまして、特に(2)の市町村合併に向けてという中の的確な情報提供だとか民意の把握という部分に書かれていますが、青年会議所としても来年平成の大合併で市町村が1つになったところが、本当に良かったのか、良くなったのかというところを検証した上で諏訪圏域の6市町村が1つにならなかった現状をもう一回どうしていくのかというアクションを考えていかなければいけないのかなと、今組織のなかでは話をしているが、もしそういうことであるのであれば、行政としてしか知りえない情報、あるいは、行政として伝えなければならない情報があると思うので、計画の中ではその部分というのは実はこれから先々岡谷市だけではなくて、広い範囲でもう少し重要な部分であるのではないかと改めて感じたものですから、特に誘導するのではなく、現実を知ることによって市民ひとりひとりが自分たちの地域の将来について考え、興味関心を持ってどういう形になっていくのが将来のためなのかというものを判断できるような情報提供を改めてこういったところの中に付け加えていただければと思った。

座長： 合併が立ち行かなかったということでマイナス面がクローズアップされていますが、合併しなくて良かったという事例がありますか。

小口企画課長： 財政面特に行財政改革の推進ですとか、そういう観点から考えれば当然合併はしたほうがいい話ですし、私もも前回の合併論議の中では合併を推進する立場でいろいろの協議を進めてきたところ。現時点で合併した先進事例を聞く中ではおおむね合併したことが良かったという部分がありますが、ただ同じ地域間の中でも若干格差があるというご意見も伝え聞いているところである。まだ詳しいところは分析ができていない。先ほどの委員さんのお話のようにJCさんでも来年そういった取り組みをされるというのは非常に心強いと思いますが、行政は行政として当然把握している情報等で合併のメリットとデメリットについてしっかり論議をしていかなければならないことは認識している。ただ6市町村の先般の合併が破綻したという経過を考えますと、住民投票によって離脱した市町村、お相手のことを考えると現在のところだとあまり踏み込んだことはできないというのが実情だが、引き続き合併については、大きな1つの課題として捉えて情報提供等はしっかり取り組んでいきたいと思う。

座長： 他にこの2つの目標だけではなくて、全体を通してもありましたらどうぞ。

L 委員： 今ご説明いただいた191ページの組織および定員の適正化とか行政事務の合理化・能率化とか、意識改革、人材育成の推進というところでお尋ねしたいが、第4次岡谷市総合計画の中で手法として一番変わったのが、従来専門家に委託していたのを自分たちの手でやろうというのは大きく変わって非常にすばらしいことだと思う。そこでお尋ねしたいのは、それでは、ここに書いてある職員さんの提案制度とか研修というものについては、従来どおりこれまでと同じようなものを続けていく予定なのか、この手法を変えたのと同じように大幅に変更していくのか考えをお聞きしたい。

小口企画課長： 職員提案の関係について私の方からお答えをさせていただきます。今行政評価ということでいろいろな事務事業の改善の取り組みですとか、あるいは実施した施策を振り返って評価するという取り組みを行っている。そういった中で、通常の改善は行政評価の中の取り組みとしているいろいろな随時実現をしているところです。ここでいう職員提案というのは、行政評価というところを離れて本来は職務とは違った部分でのまちづくりの方向性だとか、市民参加で役立つ部分がないかとかテーマを決めながら進めているところですので、引き続き、提案件数が少ないというご指摘もあるので、より広く職員のみなさんからそうした提案が集まるような形で進めていきたいというような基本的な考えをもっている。大きく変えていくということにはならないかなと思っている。

L 委員： この問題は市の職員さんに市民が要求するのと同じレベルで市民そのものが意識を変えていかなければならないと思う。我々は商工団体を代表して、商業の問題でいうならばやはり郊外に大型店が出て行って、それに対抗するには、どのまちでも、どの国でも何百年も前から打つべき手ははっきりしている、それは、高品質の商品をそろえる、専門的な知識を持った人をそろえる、そして、心を1つにして回復していく、それに対して行政があるいは、商工会議所がどれだけ応援できるか、そこはみんなわかっている。ところが、それを推進するには、それを盛り上げる力で行政と地元が一带となっていくしかない。そして、この岡谷市の歴史を見てみるとその世界のシルクの岡谷を言われたときには、それが世界に及んでいたとすると先人はそれだけ得をしてきていた、そういう部分をこの計画の中でひとつひとつを推進すると同時にみんなでそこに向かっていこうというそういうものを大きく変えてもらいたい。市民も努力するけど、行政も変わるということを是非お願いしたい。

座長： 最後のところは要望ということでよいか。

L 委員： はい。

座長： 他にありますか。

H 委員： シルキーバスの路線バスについて住民と協議を行いとうたわれているようで

すが、今現在電車の時刻にあった運行がされていないと思うが、市のほうでこれを改善していくというようなことができるのか。

向山商業観光課長： シルキーバスの時刻と駅の時刻がずれているということは確かに他の方からも言われている。ただ、シルキーバス自体の運行上の課題があり、運転手さんの休憩だとかいろいろありますので、なるべく改善はしているが、全てが全てというふうにはいかないのだからその辺は順次努力をしているということをお願いしたい。

H委員： シルキーバスが下辰線を通らないわけだが、これは官庁の関係で通らないということか。

向山商業観光課長： 市民のバスということでシルキーバスを運行しています。現在路線バスとしてあるところについては、そこの調整をしながら、考えていくという形で考えているので、現在は7路線になっているということです。

J委員： リニアのBルートですが、これはCだかAのまっすぐいくもので決まったのか。

小口企画課長： 今直線ルートのお話はJR東海が自らのイニシアティブのなかで自らの財源の中でやるということをして昨年12月に発表をしたということなんです。Bルートというような話は長野県の中で推進協議会等がございますが、県知事がトップの組織ですが、このなかでかねてからBルートに決定をし、県が一本化をしてBルートの推進を図っていこうというもの。

JR東海がああいう発表をしたので、論議になっているが、この計画は最終的には国交省が決定していくことになるので、その際に今国交省サイドでも、沿線の自治体等の意見を聞いてとっているところですので、JR東海さんは自分のところのお金でやる場合は最短のコストのかからないルートを発表しているが、まだこれに決定している部分ではない。まだまだこれから検討の過程があるかと思う。長野県内ではBルートで統一しているという状況である。

I委員： 事務事業評価についてだが、ここにある事業のホームページで公開されている17年、18年、19年度の評価がでています。おそらく3段階でA、B、Cの評価でしょうが、17年はC、18年がA、19年Aとなっていて、この事業は実際には、20年度に廃止されたという経過がある。事務を担当されている方がAという評価をしているものに対して事業がなくなったというものについては、理由とか公表されているのか。

小口企画課長： 行政評価はおそらくホームページでご覧いただいたとおり、全て評価については公表されている。今、A評価のものが廃止になっているというのは別のほうの事業に組み替えてやっているか、あるいは、一定の目的が達成されて廃止にな

ったというようなことだと思うが、具体的な事業名をあとで教えていただければ確認をしてみますので、よろしくお願いします。

I 委員： 直接係わることがあるので、またあとでご説明したい。

座長： 行政評価をした結果として、中止、手直し、継続するもの等の色分けは公表されているのか。

小口企画課長： 基本的に公表しているが、手元に細かい資料がなくていけないですが、基本的には相対的な部分は公表されている。

座長： 茅野とか他の市町では公表されている新聞情報があったので、岡谷はどうなっているか。

小口企画課長： 評価を受けて、どういう具合に改善したかという。

座長： 件数は。

小口企画課長： ちょっと確認をしてお答えさせていただく。

座長： 他に何かありますか。

限られた時間であったが、みなさんから色々なご意見をいただきまして、個別の審議は今日で区切りとし、この後答申にむけてとなる。みなさんからのご意見を整理すると、総合計画への盛り込み、あるいは、一部修正を含めて盛り込むべき内容、答申案の中で表記すべき内容のもの、あるいは、要望として市サイドで受けとめていただいて、今後の行政に生かしていただきたい内容、大きくはそんなところに大別されると思う。そんなことを切り口にして整理し、そんな内容を次回の 23 日もんでいただきたい。

そんなことでよろしいか。

他に事務局で何かあればお願いしたい。

小坂主幹： それでは、次回の会議の確認をさせていただきます。資料の中に通知をいれてありますが、今会長から話がありました。10月23日(木)13時30分~ということをお願いしたい。

全体審議をしまして答申の取りまとめにむけて、これまで審議いただいた事項を確認検討をしていただきます。私どものほうでも整理した資料をつくりませんが、委員の皆様も確認用にお配りした会議録をもう一度見直していただければと思います。今日の会議録についてもまとまり次第お届けしたいので同じようにご覧をいただければと思います。

座長： 最後にみなさんで何かありますか。

無いようですので、次回そのような内容で開催したいと思う。

F委員： 以上を持ちまして第5回岡谷市基本構想審議会を閉会します。

4．その他

5．閉会